

議案第27号

市道路線の認定及び廃止について

まちづくり委員会資料「建設緑政局関係議案資料（その3） 議案第27号 市道路線の認定及び廃止について」について、一部記載の誤りがあったため、次のとおり修正します。

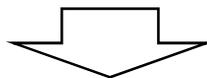
修正内容

資料の3ページ

2 廃止

誤)

整理 番号	図面 番号	簡 路 線	所 理 名 由	延長(m)	幅員(m)	面積(m ²)
				備考		
9	8	幸区小向町地内	一般交通に必要がないため	32.69	2.73	89.94
		小向町第19号線				
10	9	高津区神木本町2丁目地内	一般交通に必要がないため	35.35	0.91	34.87
		神木本町第10号線				



正)

整理 番号	図面 番号	簡 路 線	所 理 名 由	延長(m)	幅員(m)	面積(m ²)
				備考		
9	8	幸区小向町地内	一般交通に必要がないため	32.69	2.73	89.94
		小向町第19号線				
10	9	宮前区神木本町2丁目地内	一般交通に必要がないため	35.35	0.91	34.87
		神木本町第10号線				